

平成22年度 県民からの森づくり事業アイデア提案 一覧

1. 新たな事業の提案

分野	番号	県民からのアイデア提案		対応（案）	
		事業名	事業概要	事業への反映	理由
森林の整備や利活用	1—①	スギ、ヒノキの表皮のはく離体験の実施	スギやヒノキの表皮をはく離することは、中学生や企業のボランティアも安全に作業できる間伐方法であり、伐採計画が容易になる。多数の方が森林整備に参加いただける。	不採用	○スギ、ヒノキの表皮のはく離による間伐は、全国的にも実施例が少なく、本県においては下記の理由により実行は難しいと考える。 ・表皮をはく離すると1年で樹木は枯れるが、そのままにしておくとも害虫の発生や倒木の危険性があり、人家周辺等では実施が難しいこと ・このため、枯れ木を伐倒処理する必要がある、2度手間となる。また、枯れ木の伐倒作業については危険が伴うこと
県民意識の醸成	1—②	仮称「豊かな とやまの森をまもる日」の創設	「豊かな郷土 とやまの森をまもる日」（仮称）を年一回定め、県民総ぐるみで森づくりを考える日、森づくり活動を実践する日を設ける。森づくりの必要性を認識してもらうことが可能となる。	対応済み	○「森づくりを考える日」については、今年度はじめて実施した「県民参加の森づくりフェア」をはじめ、タウンミーティングの開催や各種イベントへの出展、パンフレットなどの作成・配付、県政番組の製作・放送など様々な手段を活用して、森林の大切さ、森づくりの重要性を県民の皆さんに広報してきたところである。 ○「森づくり活動を実践する日」については、9月第3日曜日の森林ボランティアの日に「とやまの森づくりボランティアの集い」を平成18年度から毎年開催しているほか、「とやまの森づくりボランティア交流会」や「とやま森の祭典」などを開催し、県民の森づくりへの参加を促進する取組みを行っている。 今後も、機会を捉えて、より多くの県民に森づくりの大切さをPRしていくとともに、実際の活動についても、多くの方に参加いただけるよう努めて参りたい。
森林資源の利活用	1—③	県産材を活用した小・中学校における森林環境教育の実施	未利用の間伐材や製材の端材を学校へ配送し、図工の木工工作の授業で、この県産材を使用するとともに、専門の教員（指導者）を養成する。	一部採用	○現在実施している「森の寺子屋」は、児童が県産材に触れあうことにより森づくりへの理解が深まることを目的に、県が養成したフォレストリーダーにより、小学校と連携して総合学習等の授業において、簡易な木工工作（箸や巣箱など）の製作指導を行っている。 ○今回の提案を活かし、学校との連携をより深めるため、製作記念として学校に設置して利用するようなプランター等の大型木製工作物の製作に取り組みたい。

2. 既存の事業を改正する提案

分野	番号	県民からのアイデア提案		対応（案）	
		事業名	事業概要	事業への反映	理由
その他	2—①	各市町村に富山の森づくり推進課の開設	県民実践活動事業（県民自らが企画・実践する森づくり活動を支援する事業）の補助金交付窓口（県の機関）を各市町村の中に設置する。このことにより、きめ細かな、迅速な指導が可能となる。 申請手続きが煩雑であり、使用した経費の根拠資料など書類作成の負担が大きい。簡素化してほしい。	不採用	○県の出先機関を市町村に設置することは困難である。今後は県と市町村と連絡を密に取るなどして、指導を求める事業実施者への迅速な対応に努めてまいりたい。 ○事業に要した経費の確認については、補助事業の性格上必要なことであり、今後は事業実施者に資料の提出を求めていきたい。なお、提出書類については、これまでも必要最小限なものをお願いしてきたところであり、今後は、郵送やメールによる提出をなどによる簡素化について逐次検討してまいりたい。